

II 調査結果要旨

II 調査結果要旨

1 社会における制度・慣行について

1. 静岡県における男女共同参画の機会の確保

男女共同参画の機会が確保されていると『思う』人は 33.2%。

本県において、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保されていると思うかとたずねたところ、『思わない』(40.0%、「思わない」+「どちらかといえばそう思わない」)が『思う』(33.2%、「思う」+「どちらかといえばそう思う」)を上回っています。

性別でみると、『思わない』が、男性は37.1%、女性は42.8%、『思う』が男性は36.5%、女性は29.8%となっており、男女間で差がみられます。

性・年代別でみると、男性は50歳～59歳が『思わない』の割合が他の年代より高くなっている一方で、18歳～29歳は『思う』の割合が他の年代より高くなっています。女性は50歳～59歳、60歳～69歳で『思わない』の割合が他の年代より高くなっています。

2. 社会全体における男女平等感

社会全体において『男性優遇』と感じている人は 63.6%。

社会全体で見た場合、男女は平等になっていると思うかとたずねたところ、『男性優遇』(「男性が非常に優遇されている」+「どちらかといえば男性が優遇されている」)が63.6%、「平等」が13.0%、『女性優遇』(「どちらかといえば女性が優遇されている」+「女性が非常に優遇されている」)が9.7%となっています。

性別でみると、『男性優遇』が、男性は59.1%、女性は68.2%となっており、男女間で差がみられます。

年代別でみると、60歳～69歳が『男性優遇』と感じている割合が他の年代より高くなっています。

経年比較でみると、今年度調査で『男性優遇』の割合が減少傾向にあります。

3. 各分野における男女平等感

【家庭生活】【職場】【地域】【政治の場】【社会通念・慣習・しきたり】で『男性優遇』と感じる割合が高い。

6つの分野において男女が平等になっていると思うかとたずねたところ、『男性優遇』(「男性が非常に優遇」+「どちらかといえば男性が優遇」)と『女性優遇』(「どちらかといえば女性が優遇」+「女性が非常に優遇」)の比較では、すべての分野で『男性優遇』が上回っています。

最も『男性優遇』の割合が高かったのは【⑤政治の場で】が75.8%、次に【⑥社会通念・慣習・しきたりなどで】が73.5%となっています。また、【①家庭生活上で】(51.3%)、【②職場で】(54.8%)、【④地域で(自治会・自主防災会・NPOなど)】(46.5%)となっています。

最も「平等」の割合が高かったのは【③学校教育の場で】が47.3%で、半数近くが「平等」と感じています。また、【①家庭生活上で】(28.0%)、【②職場で】(23.1%)、【④地域で(自治会・自主防災会・NPOなど)】(23.1%)が2割以上となっています。

4. 男性が優遇される原因

「社会通念や慣習やしきたりなどの中には、男性優位にはたらいっているものが多いから」が66.8%。

男性が優遇される原因についてたずねたところ、「社会通念や慣習やしきたりなどの中には、男性優位にはたらいっているものが多いから」が66.8%と最も高く、次に「日本の社会は仕事優先、企業中心の考え方が強く、それを支えているのは男性だという意識が強いから」が59.0%、「育児、介護などを男女が共に担うための体制やサービスが充実していないから」が43.3%となっています。

性別でみると、すべての項目で女性が男性より高い割合となり、「女性の意欲や能力が男性に比べて劣っていると考える人がいるから」で12.1ポイント、「日本の社会は仕事優先、企業中心の考え方が強く、それを支えているのは男性だという意識が強いから」で12.0ポイント、「育児、介護などを男女が共に担うための体制やサービスが充実していないから」で11.4ポイントの差がみられます。

5. 男女の役割を固定的に考えることに関する意識

男女の役割を固定的に考えることは『反対』が69.8%。

男女の役割を固定的に考えることについてたずねたところ、『反対』（「反対」＋「どちらかといえば反対」）が69.8%、『賛成』（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」）が17.6%となっています。

性別でみると、『反対』が男性は60.7%、女性は79.0%となっています。

年代別でみると、『反対』が18歳～29歳で88.6%となっています。

6. 仕事、家事、育児、介護への男女のかかわり方について

仕事、家事、育児、介護への男女のかかわり方は
「男女ともに職業を持ち、家事・育児・介護は男女で分担する」が84.4%。

仕事、家事、育児、介護について男女がどのようにかかわるべきかについてたずねたところ、「男女ともに職業を持ち、家事・育児・介護は男女で分担する」が84.4%と最も高くなり、他の項目は全て1割より低くなっています。

性別でみると、男性、女性ともに「男女ともに職業を持ち、家事・育児・介護は男女で分担する」が8割以上となっています。

2 男女共同参画に関する教育・学習について

1. 人権の尊重、男女平等を推進する教育

人権の尊重、男女平等を推進する教育を行う場は
“学校教育の場”が57.0%、“家庭教育の場”が15.8%。

人権の尊重、男女平等を推進する教育を主にどこで行うべきだと考えるかとたずねたところ、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校などの学校教育の場において行う」が57.0%と最も高く、次に「家族による家庭教育の場において行う」が15.8%、「職場などの社内教育の場において行う」が10.2%となっています。

性別でみると、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校などの学校教育の場において行う」が男性は59.9%、女性は54.1%となっています。

3 パートナー間の暴力やセクシュアル・ハラスメントについて

1. ドメスティック・バイオレンスの経験

過去1年間に男性の1.9%、女性の5.2%が「暴力を受けたことがある」。

過去1年間に、ドメスティック・バイオレンスについて、経験したり見聞きしたことについてたずねたところ、「テレビや新聞などで、問題になっていることを知っている」が67.3%と最も高く、次に「身近にはいないが、そうした話を聞いたことがある」が26.0%となっています。また、「暴力を受けたことがある」は3.6%、「経験したり見聞きしたりしたことはない」は15.4%となっています。

性別でみると、「暴力を受けたことがある」は男性が1.9%、女性が5.2%となっています。

2. ドメスティック・バイオレンスだと思う行為

「身体を傷つける可能性のある物でなぐる」「刃物などを突きつけて、おどす」は9割以上が暴力だと思う行為。

15の行為について夫婦・恋人など親しい間柄にあるパートナー間で行われた場合、それを暴力（ドメスティック・バイオレンス）だと思うかをたずねたところ、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「③身体を傷つける可能性のある物でなぐる」、「⑤刃物などを突きつけて、おどす」が9割以上、「②足でける」、「⑭嫌がっているのに性的な行為を強要する」が8割以上となっています。

3. ドメスティック・バイオレンスだと思わない理由

暴力だと思わない理由は「相手の間違いを正すために必要な場合があると思うから」が43.5%、「夫婦間(恋人など親しい間柄)では喧嘩の範囲だと思うから」が37.5%。

ドメスティック・バイオレンスだと思わない理由は「相手の間違いを正すために必要な場合があると思うから」が43.5%と最も高く、次に「夫婦間(恋人など親しい間柄)では喧嘩の範囲だと思うから」が37.5%、「自分の考えを通すために必要な場合があると思うから」が21.6%となっています。

性別でみると、男性が女性より高い割合となっている項目は「相手の間違いを正すために必要な場合があると思うから」(10.5ポイント差)、「夫婦間(恋人など親しい間柄)ではよくあることだと思うから」(6.6ポイント差)などがあり、女性が男性より高い割合となっている項目は「暴力を振るわれた側にも非があると思うから」(6.6ポイント差)などとなっています。

4. ドメスティック・バイオレンスをなくすために重要なこと

暴力をなくすために重要なことは「被害者のための相談機関や保護施設を整備する」が51.0%。

ドメスティック・バイオレンスをなくすためには、どうしたらよいと考えるかについては「被害者のための相談機関や保護施設を整備する」が51.0%と最も高く、次に「法律・制度の制定や見直しを行う」が38.7%、「捜査や裁判での担当者に女性を増やすなど、被害を受けた女性が届け出しやすい環境をつくる」が36.2%となっています。

性別でみると、男性、女性ともに「被害者のための相談機関や保護施設を整備する」が最も高くなっています。次に、男性では「法律・制度の制定や見直しを行う」、女性では「捜査や裁判での担当者に女性を増やすなど、被害を受けた女性が届け出しやすい環境をつくる」となっています。また、女性が男性よ

り高い割合となっている項目は「捜査や裁判での担当者に女性を増やすなど、被害を受けた女性が届け出しやすい環境をつくる」(10.8ポイント差)、「被害者のための相談機関や保護施設を整備する」(8.6ポイント差)などとなっています。

5. セクシュアル・ハラスメントの経験

過去1年間にセクシュアル・ハラスメントを経験した女性は6.6%、男性は1.6%。

過去1年間に、セクシュアル・ハラスメント(セクハラ・性的嫌がらせ)について経験したり、見聞きしたことがあるかについては「テレビや新聞などで問題になっていることを知っている」が62.6%と最も高く、次に「身近にはいないが、そうした話を聞いたことがある」が28.0%となっています。また、「セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある」は4.1%、「身近にセクシュアル・ハラスメントを受けた人がいる」は4.9%となっています。一方、「経験したり見聞きしたことはない」は17.8%となっています。

性別でみると、男性、女性ともに「テレビや新聞などで問題になっていることを知っている」が最も高く、次に「身近にはいないが、そうした話を聞いたことがある」となっています。また、「セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある」は男性が1.6%、女性が6.6%となっています。

6. マタニティ・ハラスメントの経験

過去1年間にマタニティ・ハラスメントを経験した女性は3.3%、男性はなし(0.0%)。

過去1年間に、マタニティ・ハラスメント(妊娠・出産・育児等に関する嫌がらせ)について経験したり、見聞きしたことがあるかについては「テレビや新聞などで問題になっていることを知っている」が53.3%と最も高く、次に「身近にはいないが、そうした話を聞いたことがある」が21.4%となっています。また、「マタニティ・ハラスメントを受けたことがある」は1.6%、「身近にマタニティ・ハラスメントを受けた人がいる」は1.8%となっています。一方、「経験したり見聞きしたことはない」は31.3%となっています。

性別でみると、男性、女性ともに「テレビや新聞などで問題になっていることを知っている」が最も高く、次に「身近にはいないが、そうした話を聞いたことがある」となっています。また、「マタニティ・ハラスメントを受けたことがある」は男性が0.0%、女性が3.3%となっています。

性・年代別でみると、18歳～29歳、30歳～39歳で「経験したり見聞きしたことはない」の割合が、男性と女性で20ポイント以上の差があります。

4 男女が共に子育てや介護等に主体的に関わることができる環境について

1. 家庭での役割分担

「夫は外(家計を支える、地域活動を行う)、妻は家庭(家事や家計の管理、育児やしつけ)」という性別役割分業の状況がみられる。

家庭での役割分担についてたずねたところ、『主に妻』(「主に妻」+「主に妻だが夫も分担」)の割合の高い項目は、【②掃除、洗濯、食事のしたくなどの家事をする】が77.3%、【④日々の家計の管理をする】が63.2%、【⑤育児、子どものしつけをする】56.8%などとなっています。『主に夫』(「主に夫」+「主に夫だが妻も分担」)の割合の高い項目は、【①家計を支える(生活費を稼ぐ)】が74.9%、【⑦自治会・町内会などの地域活動を行う】が48.0%などとなっています。

「あなたと配偶者が同程度」（夫と妻が同程度）の割合が高い項目は【⑧子どもの教育方針や進学目標を決める】が51.0%、【⑨高額の商品や土地・家屋の購入を決める】が48.4%となっています。

2. 家事にかかる時間・分担

①あなた（回答者）の家事にかかる時間

男性は平日、休日ともに「1分～2時間」、女性は平日、休日ともに「2時間超～4時間」が最も高く、女性の平均家事時間は男性の3倍程度。

回答者が家事にかかる時間は、男性の場合、平日は「1分～2時間」が76.2%、休日も同様に「1分～2時間」が74.4%と最も高く、女性の場合、平日は「2時間超～4時間」が46.2%、休日も同様に「2時間超～4時間」が45.3%と最も高くなっています。

男性の1日あたりの家事平均時間は、平日1.39時間、休日1.61時間となっています。また、女性の1日あたりの家事平均時間は、平日4.60時間、休日4.42時間となっており、女性の家事平均時間は、男性の家事平均時間の3倍程度となっています。

②配偶者の家事にかかる時間

家事平均時間は、男性の配偶者(主に女性)は平日3.58時間、休日3.40時間、女性の配偶者(主に男性)は平日0.87時間、休日1.30時間、男性の配偶者(主に女性)の、平日の平均家事時間は女性の配偶者(主に男性)の4倍程度。

配偶者が家事にかかる時間は、回答者が男性(配偶者は主に女性)の場合、平日は「2時間超～4時間」が39.3%、休日は「1分～2時間」が38.2%と最も高く、回答者が女性(配偶者は主に男性)の場合、平日は「1分～2時間」が79.4%、休日も同様に「1分～2時間」が69.6%と最も高くなっています。

配偶者の1日あたりの家事平均時間は、回答者が男性(配偶者は主に女性)の場合、平日3.58時間、休日3.40時間となっています。また、回答者が女性(配偶者は主に男性)の場合、平日0.87時間、休日1.30時間となっています。平日の配偶者の家事平均時間は、回答者が男性(配偶者は主に女性)の場合、回答者が女性(配偶者は主に男性)の場合の4倍程度となっています。休日の配偶者の家事平均時間は、回答者が男性(配偶者は主に女性)の場合、回答者が女性(配偶者は主に男性)の場合の2.5倍程度となっています。

3. 育児にかかる時間・分担

①あなた（回答者）の育児にかかる時間

男性は平日、休日ともに「1分～2時間」、女性は平日「2時間超～4時間」、休日「10時間超」が最も高く、女性の平均育児時間は平日で男性の6倍程度、休日で男性の3倍程度。

回答者が育児にかかる時間は、男性の場合、平日は「1分～2時間」が76.5%、休日も同様に「1分～2時間」が47.4%と最も高く、女性の場合、平日は「2時間超～4時間」が24.0%、休日は「10時間超」が32.2%と最も高くなっています。

男性の1日あたりの育児平均時間は、平日1.22時間、休日3.12時間となっています。また、女性の1日あたりの育児平均時間は、平日7.31時間、休日8.98時間となっています。女性の育児平均時間は、平

日で男性の6倍程度、休日で男性の3倍程度となっています。

②配偶者の育児にかける時間

育児平均時間は、男性の配偶者(主に女性)は平日 5.67 時間、休日 5.82 時間、
女性の配偶者(主に男性)は平日 1.35 時間、休日 3.48 時間、
男性の配偶者(主に女性)の、平日の平均育児時間は女性の配偶者(主に男性)の4倍程度。

配偶者が育児にかける時間は、回答者が男性(配偶者は主に女性)の場合、平日は「2時間超～4時間」が32.0%、休日も同様に「2時間超～4時間」が26.2%と最も高く、回答者が女性(配偶者は主に男性)の場合、平日は「1分～2時間」が67.6%、休日も同様に「1分～2時間」が47.2%と最も高くなっています。

配偶者の1日あたりの育児平均時間は、回答者が男性(配偶者は主に女性)の場合、平日 5.67 時間、休日 5.82 時間となっています。また、回答者が女性(配偶者は主に男性)の場合、平日 1.35 時間、休日 3.48 時間となっています。平日の配偶者の育児平均時間は、回答者が男性(配偶者は主に女性)の場合、回答者が女性(配偶者は主に男性)の場合の4倍程度となっています。休日の配偶者の育児平均時間は、回答者が男性(配偶者は主に女性)の場合、回答者が女性(配偶者は主に男性)の場合の1.7倍程度となっています。

4. 子育てしやすい環境づくりに必要な行政の取組

『保育料・教育費など経済的負担の軽減』が57.1%。

子どもを育てやすい環境づくりをするには、行政としてどのような取組が必要だと思うかについては「保育料・教育費など経済的負担の軽減」が57.1%と最も高く、次に「扶養手当、児童手当などの拡充」が38.9%、「延長保育、乳児保育、病後児保育など多様な保育の充実」が31.7%となっています。

性別で見ると、男性が女性より高い割合となっている項目は「扶養手当、児童手当などの拡充」(11.6ポイント差)、「保育料・教育費など経済的負担の軽減」(6.8ポイント差)などとなっています。女性が男性より高い割合となっている項目は「親の急病などの際の臨時的な保育サービスの普及」(5.8ポイント差)などとなっています。

5. 男性が家事・育児を行うことに対するイメージ

「子どもにいい影響を与える」、「男性も家事・育児を行うことは、当然である」が6割以上。

男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージを持っているかについては「子どもにいい影響を与える」が65.0%と最も高く、次に「男性も家事・育児を行うことは、当然である」が64.2%、「男性自身も充実感が得られる」が34.2%となっています。

性別で見ると、男性が女性より高い割合となっている項目は「仕事と両立させることは、現実として難しい」(8.7ポイント差)、「家事・育児は女性の方が向いている」(8.5ポイント差)、女性が男性より高い割合となっている項目は「子どもにいい影響を与える」(13.0ポイント差)、「家事・育児を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる」(7.3ポイント差)などで、男女間で差がみられます。

6. 男性の育児休業や介護休業の取得について

育児休業は 87.4%、介護休業は 88.7%が『取ったほうがよい』。

制度を活用して男性が育児休業や介護休業を取ることにについては、【①育児休業】では「積極的に取ったほうがよい」が 56.7%、「どちらかといえば取ったほうがよい」が 30.7%、「どちらかといえば取らないほうがよい」が 2.9%、「取らないほうがよい」が 1.1%、「わからない」が 5.7%となっています。「積極的に取ったほうがよい」と「どちらかといえば取ったほうがよい」を合わせた『取ったほうがよい』が 87.4%、「どちらかといえば取らないほうがよい」と「取らないほうがよい」を合わせた『取らないほうがよい』が 4.0%となっています。

【②介護休業】では「積極的に取ったほうがよい」が 56.7%、「どちらかといえば取ったほうがよい」が 32.0%、「どちらかといえば取らないほうがよい」が 1.5%、「取らないほうがよい」が 0.8%、「わからない」が 5.9%となっています。「積極的に取ったほうがよい」と「どちらかといえば取ったほうがよい」を合わせた『取ったほうがよい』が 88.7%、「どちらかといえば取らないほうがよい」と「取らないほうがよい」を合わせた『取らないほうがよい』が 2.3%となっています。

5 意思決定の過程への女性の参画について

1. 各分野における女性の意見の反映状況

女性の意見は【政治】や【行政】、【職場】では『反映されていない』の割合が『反映されている』より高く、【地域】では『反映されている』の割合が『反映されていない』より高い。

様々な分野において女性の意見がどの程度反映されていると思うかについてたずねたところ、【①国会、県議会、市町議会などの政治】では「十分反映されている」が 3.1%、「ある程度反映されている」が 23.9%、「あまり反映されていない」が 35.5%、「ほとんど反映されていない」が 15.6%、「わからない」が 19.4%となっています。「あまり反映されていない」と「ほとんど反映されていない」を合わせた『反映されていない』が 51.1%となっています。

【②国、県、市町などの行政】では「十分反映されている」が 3.0%、「ある程度反映されている」が 26.6%、「あまり反映されていない」が 33.6%、「ほとんど反映されていない」が 14.2%、「わからない」が 19.8%となっています。「あまり反映されていない」と「ほとんど反映されていない」を合わせた『反映されていない』が 47.8%となっています。

【③企業などの職場】では「十分反映されている」が 4.9%、「ある程度反映されている」が 32.2%、「あまり反映されていない」が 29.9%、「ほとんど反映されていない」が 11.6%、「わからない」が 18.2%となっています。「あまり反映されていない」と「ほとんど反映されていない」を合わせた『反映されていない』が 41.5%となっています。

【④PTA や町内会などの地域】では「十分反映されている」が 6.3%、「ある程度反映されている」が 39.3%、「あまり反映されていない」が 23.1%、「ほとんど反映されていない」が 8.5%、「わからない」が 19.8%となっています。「十分反映されている」と「ある程度反映されている」を合わせた『反映されている』が 45.6%となっています。

2. 意思決定の場に女性が参画すること

意思決定の場に参画する女性の望ましい水準は
「男女半々になるくらいまで増えるほうがよい」が45.8%。

意思決定の場に女性が参画することについて、望ましい水準をたずねたところ、「男女半々になるくらいまで増えるほうがよい」が45.8%と最も高く、次に「男女半々まではいかななくても、今より増えるほうがよい」が39.1%となっています。

性別でみると、「男女半々になるくらいまで増えるほうがよい」が男性は47.7%、女性は43.6%となっています。男性と女性の差は4.1ポイントの差となっており、男女間で差がややみられます。

3. 管理的部門や指導的地位への女性登用が少ない理由

「社会的・文化的に、性別によって役割を固定する考え方や意識が残っているから」が51.4%。

管理的部門や指導的地位への女性登用が少ない理由についてたずねたところ、「社会的・文化的に、性別によって役割を固定する考え方や意識が残っているから」が51.4%と最も高く、次に「女性は継続して勤務することが困難であるから」が43.2%、「女性自身が管理的部門等につくことに消極的だから」が34.2%となっています。

性別でみると、男性、女性ともに「社会的・文化的に、性別によって役割を固定する考え方や意識が残っているから」が最も高く、それぞれ50.9%、51.9%で差もみられません。一方、男性が女性より高い割合となっている項目は「女性自身が管理的部門等につくことに消極的だから」（10.6ポイント差）、女性が男性より高い割合となっている項目は「女性は継続して勤務することが困難であるから」（10.4ポイント差）などとなっており、これらの項目では男女間で差がみられます。

6 男女が共に能力を発揮できる就業環境について

1. 女性が職業を持つことについて

「ずっと職業を持ち続けるほうがよい」が55.5%。

女性が職業を持つことについて、どう考えるかたずねたところ、「ずっと職業を持ち続けるほうがよい」が55.5%と最も高く、次に「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」が18.9%となっています。

性別でみると、男性、女性ともに「ずっと職業を持ち続けるほうがよい」が最も高くなっています。

2. 女性が職業を持つことについて現実に当てはまるもの

「ずっと職業を持ち続ける」が41.5%。

女性が職業を持つことについて、現実に当てはまるものをたずねたところ、「ずっと職業を持ち続ける」が41.5%と最も高く、次に「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ」が34.7%となっています。

性別でみると、男性、女性ともに「ずっと職業を持ち続ける」が最も高くなっています。

経年比較でみると、「ずっと職業を持ち続ける」が増加傾向にあります。

3. 女性が働く上で障害となること

「長時間労働や残業」が48.6%、
他には育児休業・介護休業の取得や制度、施設の不足など、育児や介護に関連する項目が上位。

継続して女性が働く上で障害についてたずねたところ、「長時間労働や残業」が48.6%と最も高く、次に「育児休業・介護休業が取得しにくい環境にあること」が40.9%、「育児休業・介護休業の制度が整っていないこと」が37.6%となっています。

性別でみると、男性が女性より高い割合となっている項目は「仕事内容における男女格差」（9.7ポイント差）、女性が男性より高い割合となっている項目は「家族に反対されたり、協力が得られないこと」（10.3ポイント差）、「月経や更年期等の女性特有の健康課題」（10.1ポイント差）などとなっており、これらの項目では男女間で差がみられます。

4. 女性の社会参画を進めるために必要な行政の取組

「育児・介護の支援」が7割以上、
男性は「企業等への女性参画についての意識啓発」が4割。

女性の社会参画を進めるため、行政としてどのような取組が必要だと思うかたずねたところ、「育児・介護の支援」が72.5%と最も高く、次に「企業等への女性参画についての意識啓発」が36.7%、「起業や就職、社会貢献等の情報の提供」が31.8%となっています。

性別でみると、男性が女性より高い割合となっている項目は「企業等への女性参画についての意識啓発」（7.8ポイント差）、女性が男性より高い割合となっている項目は「育児・介護の支援」（14.0ポイント差）となっており、これらの項目では男女間で差がみられます。

7 地域社会の一員としての活動について

1. 仕事と家庭生活、地域・個人の生活の希望優先度

生活の希望優先度は「仕事」と「家庭生活」の優先が3割、
「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の優先、「家庭生活」の優先がそれぞれ2割程度。

生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度の希望についてたずねたところ、「仕事」と「家庭生活」をともに優先したいが30.2%と最も高く、次に「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したいが20.1%、「家庭生活」を優先したいが18.3%となっています。

性別でみると、男性、女性ともに「仕事」と「家庭生活」をともに優先したいが最も高くなっています。

2. 仕事と家庭生活、地域・個人の生活の優先度の現実

男性は「仕事」を優先が28.2%、女性は「家庭生活」を優先が33.1%。

生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度の現実についてたずねたところ、「家庭生活」を優先しているが24.5%と最も高く、次に「仕事」を優先しているが20.4%、「仕事」と「家庭生活」をともに優先しているが19.1%となっています。

性別でみると、男性は「仕事」を優先しているが28.2%で最も高く、次に「仕事」と「家庭生活」

をともに優先している」が18.7%、女性は「家庭生活」を優先している」が33.1%で最も高く、次に「仕事」と「家庭生活」をともに優先している」が19.3%となっています。また、「仕事」を優先している」は男性が女性より高い割合となり（15.8ポイント差）、「家庭生活」を優先している」は女性が男性より高い割合（17.1ポイント差）となっています。

3. 地域活動に参加しようとするときに障害となること

「仕事が忙しく、時間がない」、「自分の健康や体力に自信がない」が3割程度。

現在（あるいは今後）、地域活動に参加しようとするときに障害となることについてたずねたところ、「仕事が忙しく、時間がない」が30.5%と最も高く、次に「自分の健康や体力に自信がない」が29.4%、「経済的な余裕がない」が19.4%、「自分のやりたい活動をしているグループや団体を知らない」が19.0%となっています。また、「特に障害はない」は18.7%となっています。

性別でみると、「仕事が忙しく、時間がない」は男性が女性より高い割合となり（7.1ポイント差）、「家事・育児が忙しく、時間がない」は女性が男性より高い割合（9.0ポイント差）となっています。

4. 女性が自治会の長などの役職につくことが少ない理由

「社会的・文化的に、性別によって役割を固定する考え方や意識が残っているから」が59.3%、「女性自身が長などの役職につくのに消極的だから」が51.6%。

地域活動において、女性が自治会の長などの役職につくことが少ない理由についてたずねたところ、「社会的・文化的に、性別によって役割を固定する考え方や意識が残っているから」が59.3%と最も高く、次に「女性自身が長などの役職につくのに消極的だから」が51.6%、「活動時間帯が女性に合っていないから」が26.4%となっています。

性別でみると、「家族の理解や協力が得られないから」は男性が女性より高い割合となり（9.5ポイント差）、「活動時間帯が女性に合っていないから」は女性が男性より高い割合（9.8ポイント差）となっています。

8 実践的な取組の推進について

1. 「静岡県男女共同参画センターあざれあ」の利用について

「静岡県男女共同参画センターあざれあ」については「知らない」が64.1%。

「静岡県男女共同参画センターあざれあ」の利用についてたずねたところ、「利用したことがある」が10.2%、「知っているが、利用したことはない」が23.4%、「知らない」が64.1%となっています。

性別でみると、『知っている』（「利用したことがある」＋「知っているが、利用したことはない」）の割合が、男性が28.7%、女性が38.6%と9.9ポイントの差があります。

地域別でみると、『知っている』が所在地の中部では51.6%となる一方、西部、東部では「知らない」の割合がそれぞれ73.8%、69.4%となっています。

2. 「静岡県男女共同参画センターあざれあ」に期待している役割

「静岡県男女共同参画センターあざれあ」に期待している役割は「社会で働く上で役立つ講座の開催(起業、再就職、資格取得等)」。

「静岡県男女共同参画センターあざれあ」に期待している役割についてたずねたところ、「社会で働く上で役立つ講座の開催(起業、再就職、資格取得等)」が31.8%と最も高く、次に「男女共同参画に関する学習会の開催(セミナー、講演会、シンポジウム等)」が26.6%となっています。

性別で見ると、男性、女性ともに「社会で働く上で役立つ講座の開催(起業、再就職、資格取得等)」がそれぞれ31.7%、32.0%で最も高くなっています。

地域別で見ると、すべての地域で「社会で働く上で役立つ講座の開催(起業、再就職、資格取得等)」が3割以上で最も高くなっています。

経年比較で見ると、「社会で働く上で役立つ講座の開催(起業、再就職、資格取得等)」が最も高い割合で推移しています。

9 性的マイノリティ(LGBTなどの性的少数者)について

1. 性的マイノリティなどに関する認知

【性的マイノリティ(LGBTなどの性的少数者)】は『知っている』が8割以上、
【性的指向】、【性自認】は『知っている』が6割以上。
【静岡県パートナーシップ宣誓制度】は『知らない』が6割。

【①性的マイノリティ(LGBTなどの性的少数者)】については、「知っている」が59.6%、「聞いたことがある」が24.2%、「知らない」が13.4%となっています。「知っている」と「聞いたことがある」を合わせた『知っている』が83.8%となっています。

【②性的指向】については、「知っている」が38.9%、「聞いたことがある」が27.5%、「知らない」が29.8%となっています。「知っている」と「聞いたことがある」を合わせた『知っている』が66.4%となっています。

【③性自認】については、「知っている」が36.2%、「聞いたことがある」が24.7%、「知らない」が35.0%となっています。「知っている」と「聞いたことがある」を合わせた『知っている』が60.9%となっています。

【④静岡県パートナーシップ宣誓制度】については、「知っている」が14.3%、「聞いたことがある」が20.9%、「知らない」が60.7%となっています。「知っている」と「聞いたことがある」を合わせた『知っている』が35.2%となっています。

2. 性的マイノリティの方が身近にいるか

性的マイノリティの方は身近に「いると思う」が18.6%。

周りに、性的マイノリティ(LGBTなどの性的少数者)の方がいるかについてたずねたところ、「いると思う」が18.6%、「いないと思う」が37.4%、「わからない」が42.8%となっています。

性別で見ると、「いると思う」は男性が16.8%、女性が20.4%となっています。

3. 性的マイノリティの方々に対する差別への対策

性的マイノリティの方々の人権を守る啓発や施策は「必要だと思う」が58.5%。

性的マイノリティの方々の人権を守る啓発や施策について、必要だと思うかについてたずねたところ、「必要だと思う」が58.5%、「必要ないと思う」が6.3%、「わからない」が33.9%となっています。

性別でみると、「必要だと思う」の割合が、男性は56.6%、女性は60.2%で、女性が男性より高い割合となっています。

4. 性的マイノリティの方々に対する偏見や差別への対策

対策で必要なものは「子どもに対する教育や啓発」、「社会環境(トイレ・更衣室等)の整備」、
社会制度(法制度等)の整備」、「教育現場における環境整備」が5割以上。

性的マイノリティの方々に対する偏見や差別をなくし、性的マイノリティの方々が生活しやすくなるためにはどのような対策が必要だと思うかについてたずねたところ、「子どもに対する教育や啓発」が59.8%と最も高く、次に「社会環境(トイレ・更衣室等)の整備」が57.5%、「社会制度(法制度等)の整備」が53.0%、「教育現場における環境整備」が50.0%となっています。

性別でみると、男性が女性より高い割合となっている項目は「県民全体に対する啓発」(10.3ポイント差)などがあり、女性が男性より高い割合となっている項目は「社会環境(トイレ・更衣室等)の整備」(11.6ポイント差)などとなっており、男女間で差がみられます。

10 その他(男女共同参画関係)

1. 男女共同参画社会に関する知識

【男女共同参画社会】は7割、【ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)】は8割が『知っている』、
【アンコンシャス・バイアス】は7割以上が「知らない」、
【リプロダクティブ・ヘルス/ライツ】、【フェムテック】は8割以上が「知らない」。

【①男女共同参画社会】については、「知っている」が38.7%、「聞いたことがある」が33.3%、「知らない」が24.2%となっています。「知っている」と「聞いたことがある」を合わせた『知っている』が72.0%となっています。

【②ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)】については、「知っている」が50.1%、「聞いたことがある」が30.5%、「知らない」が15.3%となっています。「知っている」と「聞いたことがある」を合わせた『知っている』が80.6%となっています。

【③アンコンシャス・バイアス】については、「知っている」が8.6%、「聞いたことがある」が13.1%、「知らない」が73.8%となっています。「知っている」と「聞いたことがある」を合わせた『知っている』が21.7%となっています。

【④リプロダクティブ・ヘルス/ライツ】については、「知っている」が3.3%、「聞いたことがある」が7.7%、「知らない」が84.3%となっています。「知っている」と「聞いたことがある」を合わせた『知っている』が11.0%となっています。

【⑤フェムテック】については、「知っている」が3.8%、「聞いたことがある」が8.1%、「知らない」が83.3%となっています。「知っている」と「聞いたことがある」を合わせた『知っている』が11.9%となっています。

2. 女性活躍推進法による今後の女性の活躍について

女性活躍推進法で今後の女性の活躍は『促進する』が56.1%。

女性活躍推進法により、今後、女性の活躍が促進すると思うかたずねたところ、「大いに促進する」が4.5%、「促進する」が13.1%、「どちらかといえば促進する」が38.5%、「促進しない」が10.8%、「わからない」が30.3%となっています。『促進する』（大いに促進する）＋「促進する」＋「どちらかといえば促進する」が56.1%となっています。

性別でみると、男性、女性ともに『促進する』は5割以上となっています。

3. 男女共同参画社会の実現のために重要な取組

「子育て・介護など男女が共に家族の一員として役割を果たすための環境づくり」や「男女共同参画の視点に立った社会における制度・慣行の見直しや意識改革」。

男女共同参画社会の実現に向けて、重要だと思われる取組をたずねたところ、「子育て・介護など男女が共に家族の一員として役割を果たすための環境づくり」が47.4%と最も高く、次に「男女共同参画の視点に立った社会における制度・慣行の見直しや意識改革」が41.9%、「男女の人権尊重や男女平等の推進に関する教育・学習の充実」が37.3%、「ワーク・ライフ・バランスの推進など、男女が共に能力を発揮できる就業環境づくり」が34.3%となっています。

性別でみると、女性が男性より高い割合となっている項目は「子育て・介護など男女が共に家族の一員として役割を果たすための環境づくり」（17.1ポイント差）などとなっており、男女間で差がみられます。